

# 教 育 セ ン タ ー

## 第 1 節 概 要

教育センターは、本県学校教育の向上発展に寄与するため教育関係職員の研修、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究、情報処理教育、教育相談及び教育図書、資料の作成収集、普及、活用などに関する事業を推進してきた。それらの事業の概要は次の通りである。

### (1) 研修事業

教育センターは、教育関係職員の専門的職能と資質の向上を図るために、第二次福島県長期総合教育計画に基づく研修計画のうち、幼稚園教育、学校経営、教育研究法、教育工学、各教科、道徳、特別活動、生徒指導、教育相談及び情報処理教育などに関する専門的内容についての研修事業を実施した。本年度は、教育現場における日常の実践活動との結び付きを更に深めた研修となるように、研修事業のすべてにわたって見直しを行い、講座内容の改善充実を図った。教育センターで本年行った研修講座は62講座で、講座開設回数は105回、研修講座定員は1,819人、研修延べ人員は2,280人に及んでいる。また、研修講座開催期間は、59年6月4日より60年2月7日までになっている。

### (2) 研究事業

教育センターに課せられた研究機関としての役割と使命を達成するため、広く全国的視野にたつて教育の動向を見守り、本県が当面している教育上の課題や学校における、教育実践上の諸問題と関連する研究主題を設定し研究を進めてきた。これらの研究は所員並びに学校関係者の協力を得ながら、プロジェクトチームを組んでの共同研究として行ってきたものであり、内容は次のとおりである。

①学校経営に関する研究として、「学校の教育目標と教育課程に関する研究——第1年次（3年継続研究）」②学習指導に関する研究として、「学習指導と評価に関する研究——関心・態度の評価——第2年次（3年継続研究）」③中学校理科の学習指導に関する研究——身近な素材を生かした理科指導——第1年次（2年継続研究）」④福島県標準学力診断検査問題に関する研究——小学校1～3学年社会・理科学力分析報告書の刊行、中学校1学年国語・数学・英語の予備テスト実施、中学校1学年社会・理科検査問題の作成、④生徒指導に関する研究として、「児童生徒の耐性に関する研究——第1年次（2年継続研究）」⑤事例を通した教育相談の進め方に関する研究として、「反社会的行動を持つ児童生徒への心理的な指導援助——第1年次（2年継続研究）」

これらの研究成果は、紀要や資料として刊行し、学校及び教育関係機関などに配布して普及を図った。また、研修と研究の一体化を図り、研修講座の内容を充実させるため全所員が研究テーマをもって個人研究に励み、その結果を研究報告書としてまとめた。更に研究内容の普及を図るため、本庁関係各課及び各教育事務所の指導担当者の出席のもと、所員による「研究発表会」を開催した。

### (3) 教育相談事業

幼児・児童生徒の教育上の諸問題について、学校や保護者からの相談に応じ、その望ましいあり方について臨床心理学や科学的方法（遊戯療法、行動療法、カウンセリング等）により、診断・指導・治療・矯正などを行い、解決のための援助を行った。また、移動教育相談を県南、会津、いわき、相双教育事務所管内で実施した。必要に応じ、関係教育機関、医療機関等との連携を図りながら教育相談を進めた。なお年間相談件数は1,769件であった。

### (4) 教育図書・資料事業

県内教職員の教育実践活動に役立つ情報・資料を各学校に提供するため、教育の専門図書・資料を収集・整理・保管を行い研修者の利用に供した。また、所報・紀要を通し、研究・研修の成果を学校及び教育機関などに送付し、研究並びに実践活動の援助に努めた。教育諸問題に関する照会、来談や電話・郵便によるものなど年間80件に達した。

### (5) 情報処理教育に関する研修及び実習

大型電子計算機及びNC工作機械を使用して情報処理教育講座を実施し、129人が研修したほか、教員個人研修に延べ496人を受け入れ、更に高校生延べ3,513人の実習が年間を通して行われた。郵送による利用は、延べ942人を数えた。

## 第 2 節 教 職 員 研 修

昭和59年度は、県教育委員会が教職員研修の体系化と効果的な推進を図るために策定した「教職員現職教育計画」の実施第6年次に当たり、教育センターと本庁関係各課との教職員研修に関する連絡調整も例年通り極めて円滑に行われ、研修計画の実施・運営を予定通り進めることができた。教育センターは、県教育委員会が行う基本・専門・特別の3研修区分のうち、「専門研修」を担当しているが、各研修講座、受講の成果が教職員一人一人の自己研修にまで発展するとか、校（園）内研修の充実につながることを期待して、特に研修内容の吟味に努めた。その概要は次の通りである。

### (1) 研修講座内容の改善・充実

① 研修講座全体について、学習指導要領の目標や指導内容を吟味して講座の内容を構成するとともに、当面する学校の教育課題や要請にこたえるよう、研修内容の再検討を行い、内容の充実した、しかも魅力あるものとなるように努めた。

② 研修形態についても、講義中心になることを避け、研究協議、実技、実習、実験・観察、演習、調査などを、講座内容の特性に応じて取り入れるようにし、研修内容の多様化を図りながら、研修効果を高めるよう配慮した。また、講師・助言者についても、県の内外にわたって幅広く人選し、多彩な指導陣により講座内容を一層充実させるように努めた。

③ 小学校の教科に関する講座については、小学校は学級担任が全教科・領域にわたって指導を担当する現状を考